

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

令和 6 年度 障害児学童保育室管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。）、同法第 124 条に規定する専修学校又は同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校（以下これらを「学校」という。）に就学している児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）第 4 条第 2 項に規定する障害児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図ること。
施設内容	放課後等デイサービス
指定管理料の支出額	協定締結額 2,600,000 円 支出済額 2,600,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人すきっぷ
所 在	北本市
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
業務範囲	(1) 法第 6 条の 2 の 2 第 3 項に規定する放課後等デイサービスに関する業務 (2) 法第 6 条の 2 の 2 第 6 項に規定する障害児相談支援に関する業務 (3) 保育室の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) そのほか、市長が特に必要であると認める業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・ 開設日数 241 日 ・ 利用実人数は 15 人（令和 7 年 3 月末現在）
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・ 565,659 円
自主事業の状況	最少催行人数未満のため、バス遠足事業は中止とした。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 22,361,494 円 放課後等デイサービス給付金 14,815,347 円 処遇改善加算 1,999,228 円 処遇改善加算特例給付金 65,884 円 相談支援事業給付金 2,315,376 円 利用料金 565,659 円 指定管理料 2,600,000 円 (2) 支出 24,521,129 円 人件費 23,010,621 円 施設管理費 658,298 円 事業費 852,210 円

	(3) 収支	△2,159,635 円
--	--------	--------------

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和6年11月に実施。おおむね満足との意見
利用者の意見、苦情等とその対応	意見等については、特になし。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・利用者の増加を図り、赤字削減に努められたい。 ・指定管理者自体の財務状況を注視すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和7年7月28日)